

島根県立西部高等技術校 Facebook ページ運用指針

島根県立西部高等技術校

1 目的

以下の項目を推進するため、Facebook 及び Instagram（以下「Facebook 等」という。）に島根県立西部高等技術校（以下「西部技術校」という。）専用ページを開設する。

- ① 西部技術校情報の発信
- ② 西部技術校修了生を中心とした関係者及び関係機関と西部技術校の情報交流
- ③ 西部技術校と関係者及び関係機関の連携強化
- ④ 入校生の確保及び訓練生の就業先確保
- ⑤ その他、西部技術校の運営に資すること

2 西部技術校 Facebook 等ページの主なユーザー（ターゲット）

- ① ものづくりに興味を持つ小・中・高生
- ② 再就職を希望する離職者
- ③ 修了生を中心とした関係者
- ④ 県内ものづくり産業に従事する者

3 情報発信者

- ① 西部技術校職員

4 発信する情報の内容

- ① 西部技術校公式ホームページに掲載された情報
- ② 西部技術校内での訓練、各種活動
- ③ 西部技術校外で訓練生が行った活動

ただし、以下の事項については掲載しないこととする。

- ・担当指導員の掲載許可を得ていない訓練情報
- ・訓練で使われた資料（著作権等に問題がないものは除く）
- ・私的な意見や感想

5 西部技術校 Facebook 等ページの管理者及び業務

- ① 管理者は西部技術校校長の指定した職員とする
- ② 管理者は西部技術校 Facebook 等ページに不適切な情報が掲載された場合は、速やかに校長または副校長に報告するとともに、当該情報を削除する。

6 西部技術校外部（職員及び訓練生）からの意見・質問に対する回答

- ① 西部技術校外部から、西部技術校 Facebook 等ページに寄せられた意見や質問に対しては、管理者等が校長または副校長と協議のうえ、必要に応じ回答する。
- ② 重要事項については、雇用政策課及び広報室に報告する。

7 「島根県ソーシャルメディア利用指針」の遵守

西部技術校 Facebook 等ページの運用にあたっては、「島根県ソーシャルメディア利用指針」を遵守する。

8 西部技術校 Facebook 等のアドレス等

- ① 西部技術校 Facebook ページのアドレスは、<https://www.facebook.com/seibu.gijutsu.oa/>とする。
- ② 西部技術校 Instagram ページのアドレスは、<https://www.facebook.com/seibu.gijutsu.oa/>とする。
- ③ 西部技術校公式ホームページ (https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kan/seibu_gijutsu/) に上記アドレスのリンクを掲載し、公式な西部技術校 Facebook 等ページであることを示す。

9 その他

その他必要な事項は、西部高等技術校長が別に定める。

10 附則

この運用指針は、令和元年7月4日から施行する。